

会員及び保護者様

令和2年5月
早稲田スイミングスクール

臨時休館延長について

日頃より早稲田スイミングスクールに、御理解ご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。

このたび、政府の緊急事態宣言が5月31日(5月14日見直し検討)まで延長されました。

そのため、早稲田スイミングスクールの休館も、上記に準じて、延長せざるを得ない状況にあります。

なお5月14日に政府と埼玉県の方針が見直された場合は、変更になる可能性もございます。その際は改めて判断となりますのでご了承下さい。

また、6月以降の休会、5月末退会手続きなど、休業期間中に期限を迎える手続きにつきましては、全て営業再開後に返金を含め対応させていただきます。

会員の皆様には、このお知らせメールに加え、ホームページのご案内詳細を必ずご確認くださいませようお願い致します。

自粛が長引き、皆様大変な時をお過ごしかと存じます。
会員の皆様の安全とこの地域の感染拡大を防ぐため延長となることをご理解頂き、一日も早い終息に向かっていくことを願い、皆様とお会いできる日を心待ちにしながら準備しております。